

# 遺言状

私は本日満〇〇歳になったので、毎年この例により遺言状を書き直し、次のとおり遺言する。

一、妻〇子には、次のものを相続させる。

(一) 仙台市〇〇区〇〇町〇丁目〇番  
宅地壺〇〇・〇〇〇平方米

(二) 同 所〇番地、家屋番号〇〇番  
木造瓦葺平家建 居宅 床面積 六〇・〇〇〇平方米

(三) 〇〇株式会社(株券) 〇〇〇株

(四) 〇〇銀行定期預金、金〇〇〇〇〇円(証書番号〇〇〇〇号壺通)  
(利息などで増加しているものも含む)

(五) 右(一)の土地上および右(二)の建物内にある動産類一切

二、その余の私の遺産を長男〇夫、次男×夫、長女〇子の

参名に各参分の壺の割合で相続させる。

三、遺言執行者には、左の者を指定する。

仙台市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号

乙野 次郎氏

平成〇〇年〇月〇日

仙台市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号

甲野 太郎 印

# 遺言状

遺言者である私は、つぎのとおり遺言する。

一、左の者は、私の実子であるからこれを認知する。

本籍 仙台市〇〇区〇〇町〇丁目〇番地

母親 甲山 甲子

男 甲山 乙男（六才）

二、私の遺産中、左記不動産を妻乙山 乙子に相続させる。

仙台市〇〇区〇〇町〇丁目〇番

宅地 壺〇〇・〇〇平方米

同所 〇番地 家屋番号〇番

木造瓦葺平家建居宅

床面積 六〇・〇〇平方米

三、私の遺産中、左記株式は甲山 甲子に遺贈する。

〇〇建設会社株式 〇万株

四、その余の私の遺産を、長男乙山 一郎、次男乙山 二郎、

長女乙山 歌子、甲山 乙男の四名に各四分の一の割合で相続させる。

五、この遺言の遺言執行者を

仙台市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号

丙海 丙男氏

と指定する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

仙台市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号

遺言者 乙山 甲男 ④

# 遺言状

(住所) ○○県○○市○○区○○町○○丁目○○番○号

遺言者 甲野 太郎

私は次のとおり遺言する。

第一条 ○○株式会社の全部を、長男の一郎に譲る。ただし一郎は左記第四条以下の負担を負わなければならない。

(一)工場用土地建物である

(1)○○市○○区○○町○番

宅地 壹○○○・○○平方米

(2)同 所 ○○番地

家屋番号 ○○番

木造鋼板葺平家建工場

床面積 貳○○・○○平方米

は、これを全部、一郎に相続させる。

(二)右○○株式会社株式五万株のうち私の有する四万五千株は、全部、一郎に相続させる。

第二条 (一)現在居住中の左記土地、建物は妻○子に相続させる。

(1)○○市○○区○○町○○丁目○番

宅地 参○○・○○平方米

(2)同 所 ○○番地 家屋番号○○番

木造瓦葺式階建 居宅

床面積 壹階 六壹・○○平方米

貳階 四貳・○○平方米

(二)○○銀行の定期預金(証書番号○○○○番)金○○○万円(利息などで増加しているものも含む)を妻○子に相続させる。

(三)右(一)記載の建物の内外にある動産類一切をも、妻○子に相続させる。  
第三条 右以外の財産はすべて、次男二郎と長女×子二名に各二分の一の割合で相続させる。

第四条 私の債務一切は、長男一郎が負担するものとする。

第五条 長男一郎は、母親である○子を一生扶養するものとする。

第六条 祖先の祭祀を主宰する者は、長男一郎とする。

第七条 遺言執行者として左の者を指定する。

○○県○○市○○区○○町○○丁目○○番○号

乙野 次郎氏

以上

平成○○年二月一日

甲野 太郎 印

遺言書

私は、私の妻 小野寺 悦子（昭和十九年一月十八日生）に、

私の所有する全財産を相続させる。

平成〇〇年一月十日

仙台市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号

遺言者 小野寺 一郎 ①

〔別紙V〕

「自筆証書遺言を入れる封筒の記載例」

(表面)

遺言書

在中

(裏面)

開封を禁ずる

この遺言書を遺言者の死後、遅滞なく  
このまま家庭裁判所に提出すること。  
家庭裁判所以外で開封すると過料に処せられる。

平成〇〇年一月十日

遺言者

甲山

一郎

印

印